



▲第一配水塔（水道事務所）

公営企業としての

羽村市水道事業について

菱田檜樹議昌

質問 東京都水道局は、新しい水道水を目指して、高度な浄水処理を含む施策を進めるとして、昨年度から高度浄水施設を稼動させている。

全国平均一千五百四円と比べて格段に安く、優良な経営状況がうかがえる。近い将来の収益の状況をどう判断するか。
④水道施設の耐震状況は、またその対策は。

①羽村市民の、その後の水道水に対する評価は。
②高度浄水施設への市内外からの視察の状況は。そしてその所見は。

③羽村市水道事業会計平成十五年度決算の際の水道事業経営分析によると、例えば家庭料金は、一ヶ月二十立方メートルあたり平成十四・十五年後ともに千六百二十七円で

現行の水道料金体系で事業運営できる

②平成十六年十月末の視察件数は、「二十二団体四百十二人、この内八十四人が市民である。市外の方には「他市に先駆けて水への安全対策を実施した水道事業者の姿勢に感心した」等の意見を得ている。

③平成十六年度決算の経常利益は、六千五百万円余りを計上できると考へてある。

平成十七年度以降の経常収益は、平成十六年度決算見込計

市民健康診査の拡大を

なかはらまさゆき 中原雅之 議員

市長 ①羽村市福祉施策審議会の答申に基づき、四十歳以上を対象に実施しているが、四十歳未満の方については、健康を維持していくための望ましい生活習慣を自ら実行していくことが必要であると考えており、現在のところ、対象年齢を引き下げて拡大することは考えていない。

②保健センター内での検討、また医師会にも検討いたい結果、現行の方法が定着し

対象年齢の拡大は

考
え
て
い
な
い

(3)骨粗しよう症の検診事業の対象年齢が六十五歳未満となっているが、六十五歳以上も対象にしてはどうか。

健康を維持していくための望ましい生活習慣を自ら実行していただくことが必要であると考えており、現在のところ、対象年齢を引き下げて拡大することは考えていない。

②保健センター内での検討、また医師会にも検討いただいた結果、現行の方法が定着し

は必要であると考えております。
さらに検討していきたい。

③高齢の方を対象にした転倒
予防体操教室を実施する等、
骨粗しき症を原因とする骨
折予防のための事業の充実を
図っており、現在のところ、
年齢拡大については考えて
ない。

も年齢に関係なく受診できるようにして、さらに期間も拡大するなど、市民がもつと受けやすくなるはどうか。

ており、さらに統一された年齢枠で行っていることから、健診終了後、速やかにデータ集計ができるなどの利点があり、変更する必要はないであろう

▲基本健康診査の様子



▲農產物直売所

質問 羽村市は昭和三十年代から四十年間で、それまでの純農村風景が一変し、現在の市街地化された都市へと変ぼうを遂げた。この陰に、大切な農地を提供した多くの農家があつたことを忘れてはならない。

農地は現在、市面積の六%を切っている。しかし、防災面、緑地確保の面、觀光面等の多面的な機能を持つている。

そこで、次の四点を伺う。①羽村市における農業の基本的な問題点は、どこにあると考えているか。

糸村市の 農業問題に関する 今後の取り組み方

浜中俊男議員

②農業後継者の育成について
行っている施策は。
③農産物直売所の今後の管理
運営方法の考え方は。
④農業委員会の継続設置に關
しての市長の考えは。

市民サービスの向上と施設の管理運営コストの縮減等を基に、指定管理者制度の導入を可能とする条例の改正を、今議会に提案している。

④「農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律」の施行を受け、農業委員会の会長から、農業委員会の継続設置について要望書をいただいた。農業委員会は、農地の多い少ないに係わらず農業振興には欠かせないものと考えており、羽村市においては、農業委員会を継続設置すると回答した。

質問 基本人権が保障され
性別にとらわれることなく、一
人ひとりが人間として尊重さ
れる社会の実現のために、以
下について問う。

①男女共同参画基本条例の目
期制定が望まれるが、市長の
考えは。

②オンブズパーソン（第三者
制度による男女平等に関する
苦情相談窓口）の早期実現が待
たれる。進捗状況は。

③働く女性の意識と実態調査
が行われ、産前産後休暇制度
等、六つの各種制度に対する
認知度、利用状況等について
問題が浮き彫りになつた。改

市長 ①具体的には、「人材確保の問題」「農地の減少の問題」「農業の経営環境の問題」「生産者と市民意識のギャップの問題」などがある。

②農業後継者で組織する「羽村市農業後継者クラブ」では、活発な活動をしている。市では、それらの活動に対し、農業後継者育成補助金を支出しているほか、さまざまな面から支援をしている。

③公の施設の管理運営は、地方自治法の改正によって、指定管理者制度が導入され、民間事業者も含めた幅広い団体に行わせることが可能となつた。農産物直売所については、

男女共同参画社会の 実現に向けて

くわばら とし
桑原 寿 議員

市民へ男女平等意識の啓発を行っていく

市長 ①「はむら男女共同参画推進プラン」により、市民の男女平等意識の醸成を図り実効性のある事業を着実に推進していく。条例の制定については、長期的な課題として調査研究を進めていきたい。

②既に実施している自治体などの情報収集を行っており、これらを参考に、平成十七年度から「男女共同参画推進會議」で調査研究していただき

況が低い結果となつてゐる。
市では、この実態調査を行つたこと自体が、女性の意識啓発や制度周知への効果となることを期待するとともに、事業所への周知を目的に調査結果を商工会へ提供した。

今後、各種制度内容や調査結果を、市の男女共同参画情報報誌「ウイーブ」で周知していくことにより、意識啓発を行っていく。

相談窓口については、市の担当者がその役割を果たせるため、設置は考えていない。



▲「女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら」の様子